

令和6年11月28日

山梨県県土整備部治水課

課長 山川 秀人

電話 055-223-1700 (内線 7300)

報道関係者各位

流域治水対策アクションプラン【新名庄川流域】(素案)に対する県民意見の募集について

1 趣旨

このたび、県・忍野村で組織する新名庄川流域治水検討会にて、関係者の協働による流域治水の取り組みを「流域治水対策アクションプラン【新名庄川流域】」(素案)として取りまとめましたので、県民の皆様からご意見を募集いたします。

県民の皆様から寄せられましたご意見につきましては、アクションプラン策定に当たっての参考として活用させていただく予定です。

2 募集対象案件

- ・「流域治水対策アクションプラン【新名庄川流域】」(素案)
- ・「流域治水対策アクションプラン【新名庄川流域】」(素案)(概要版)

3 資料の入手方法

資料は、県ホームページ*のほか、下記の場所で配布しています。

- ・山梨県県土整備部治水課(甲府市丸の内1-6-1 県庁防災新館4階)
- ・富士・東部建設事務所吉田支所河川砂防管理課(富士吉田市上吉田1-2-5 富士吉田合同庁舎3階)
- ・忍野村役場建設課(南都留郡忍野村忍草1514)

4 募集期間

令和6年11月28日(木)から令和6年12月11日(水)まで

5 意見の提出方法及び提出先

「意見提出用紙」(県ホームページ*や3資料の入手方法の配布場所にて配布)により、電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかの方法で提出してください。

電話でのご意見は承りかねますので、予めご了承ください。

(1) 電子メールの場合

県土整備部治水課メールアドレス chisui@pref.yamanashi.lg.jp へ送付

(2) 郵送の場合 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県県土整備部治水課あて

(3) ファクシミリの場合 県土整備部治水課FAX番号 055-223-1704

※ 県ホームページアドレス(「意見募集(流域治水対策アクションプラン)」ページ)

<https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/ikenbosyu-actionplan.html>